

そのものに限界があることを認識せざるを得ないのである。そして、それでは憲法に保障された健康で文化的な最低限度の生活を奪還させていくことは、きわめて困難であることがおぼろげながらわかつている。だが、あえてその厚い壁に挑戦していかねばならないところに、あいりん対策の持つ宿命といったものがあることに気付くのである。もちろん、現段階ではこれ以外に、病んでいる釜ヶ崎の町を救う方法がないからである。

昭和四十八年（一九七三年）十一月一日から大阪市の行政区改革に伴いあいりん地区内の町名も「萩之茶屋」、「天下茶屋」などというように美しく塗り変えられ、東入船町、西入船町、甲岸町、海道町、曳船町など、海と深いつながりのある町名が抹消されてしまった。しかし、臭気が満ち、ゴミがあふれ、行路病者が倒れて救いの手を待っている町である限り、人々はここを「釜ヶ崎」と呼ぶことだろう。あいりん対策が打ち出されてすでに十余年、釜ヶ崎にはニヒルでスラム的な要素が根強く残っているが、この辺で騒動がなければ前進しなかったあいりん対策が、いま一つの転換期を迎えていることも、なんとなく肌で感じられる。だが、治安の責任を負っているとはいえ、何かというときすぐ機動隊が出動するあいりん対策を見ていると、まだまだ騒動の切り抜けが目的であるとは考えられないのである。

八 わが愛する町・釜ヶ崎への提言

1 あいりん地区を自由で、 明るい労働者街とするために

昭和四十七年（一九七二年）五月一日、私は「わが愛する町・釜ヶ崎への提言」と題した小冊子を限定本で自費出版し、黒田大阪府知事、大島大阪市長らに提出した。ここに論述しているのは、その提言の改訂版である。

さて私は釜ヶ崎にボランティアとしてきて、すでに五年近い歳月を数えようとしているが、そこで本当に見たものはゴミや臭気というより、一般産業界で働く労働者より野性的で、たくましい労働者群であった。それは一般社会で理解されている釜ヶ崎とは、全く違った人間像でもあった。もちろん、その生活はきわめて貧しく、とても孤独な一面があることは無視できないが、そ

それはそれとして、私ははじめて釜ヶ崎を自由で、明るい労働者街とすべきだと確信し、この提言を構成したのである。しかし、このように確信するに至るまでには、ずいぶん長い時間をかけたことは事実であって、それまではやはり愛、憐の思想でこの地と接していたことは否めない。

また、この提言ではこれまで述べてきたことと、重複する箇所があるかと思うが、この章でいわんとするところを十分にご理解いただくために、あえてそれを行なっている。その点はどうかご理解いただきたい。だが、このことは別に、今後は釜ヶ崎の改革に住民の声なき声が、もつともっと生かされなければならないことを、強く要請しておきたい。

2 愛憐イメージからの脱却こそ先決

最初に「あいりん地区」というブロック名を、「働く町」と改称することを提言する。それは「あいりん地区」と付されて十余年を数えるが、いまだに住民の間に定着せず、さらにそれが持つイメージは、なんとなく安っぽい愛と憐れみを連想させ、引いては他に依頼心を起こさせる雰囲気をかもし出しているからである。

同時に、めし釜の質入れや、おかま（男娼）など、実際にあった不幸な出来事を想起させるような、「釜ヶ崎」というスラム的名称も、一挙に解消していききたいのである。

「働く町」という男性的な方向感覚にあるブロック名に改称しようとする狙いは、日雇労働者の労働意欲をさらに喚起し、一部のスランプ的な精神状態にある労働者の再起をも、はかろうとするところにある。この結果として、自由で明るい労働者街イメージを創出し得たとすると、一般社会からの差別、偏見もしだいに改まることであらう。

さて、あいりん地区とは、西成区東北部に位置する面積にしてわずか〇・六二平方キロに満たない、スラム的要素を内包する狭小なブロックをいう。しかし、ここには一都市の人口に匹敵する公称、約四万五〇〇〇人の住民が、ひしめき合って居住しているのである。

ところで、この約四万五〇〇〇人の住民のうち、一万九〇〇〇人から二万人近い人口が日雇労働者といわれているが、大半が住民登録をしていないため、その数は行政当局でも定かでない。西成区のあいりん地区を取りまく周辺、浪速区の水崎町、恵美須町付近に居住しながら、一応このブロック内の日雇労働者として働いている労働者数も加算すると、その人口はさらにふえることだらう。

また、このブロック内の一万九〇〇〇人から二万人近い日雇労働者のうち、その八割が単身労働者

働者であるといわれている。しかも、そのほとんどが簡易宿、ベッドハウス、日払いのアパートの止宿者であり、全体として定着性が希薄であるのも特徴である。それは、飯場へ働きに出たり仕事にあぶれてその日の収入がなかったことなどとかかわりがある。

ふりかえて、財を持たず定職もない日雇労働者が、売って収入を得ることができるのは西成労働福祉センターの斡旋で取り引きする、「筋肉労働」という保障されない商品でしかない。この保障されない商品も万国博覧会当時、雑役で一日平均三〇〇〇円であったが、昭和四十六年（一九七一年）のドル・ショック以後は、一日平均二三〇〇円程度までダウンしていた。もちろん、求人数も半減していたのだが、昭和四十七年（一九七二年）三月ごろから、やっと回復のきざしを見せ、石油パニック時に再び激減したが、なんとか持ち直しつつ今日に至っている。

この売る者にとってかけがえのない商品を買おう者にその価値に値する支払いを約束させ、履行させていくためには、どのような方法があるのだろうか。さらに、脱日雇生活をはかって、身分保障をされた安定した暮らしを奪還させていくには、いったいどのような手段があるのだろうか。当面は、全日雇労働者の日雇健康保険、日雇失業保険の加入を促進して、その不安定な生活からわずかでも脱却させていかねばならない。しかし、可能なら常に職業訓練を行なって、特殊技術を修得させ、労働力の質的向上をはかって、少しでも高い労賃を保障させるとともに、仕事に

生きがいを感じる方向にもっていくべきである。

いずれにしても、労働力の質的向上は自由で明るい労働者街を構築していく上で、かくことのできない要素である。日雇労働者の定用化、ひいては完全雇用の実現は、雑役から職人、技術者へと成長していく過程で生まれるものであり、身分保障された安定生活はもとより、厚生年金による老後の生活保障も、これによって可能となる。

それにしては肥大した六〇〇におよぶ簡易宿やアパート、五〇〇に近い飲食店が、ブロック内の中心部を無秩序に占有し、パチンコ店、麻雀店、遊戯場、特殊飲食店などの営利的慰安施設も各所に点在していて、自由で明るい労働者となるにはほど遠いものがある。なかでも、この六〇〇におよぶ宿泊施設の半数近くが、ブロック外の資本家によって経営されており、それらは零細企業だといっても、いかにこの日雇労働者が営利対象として扱われているかも、この事実一つを見ても理解することができる。

スラム化して七〇年、なかでもこの十余年間は、行政当局が「あいりん地区」と名づけ、労働、民生福祉を中心とする諸施設を設置して、その改革に最も力を注いだ期間である。しかし、スラムの要素はブロック内はもとより、住民の生活面にまでも深く食い込んでいて、根強く残留している。そして、行政の中心も労働、民生福祉に置かれているかのような印象を与えているが、ま

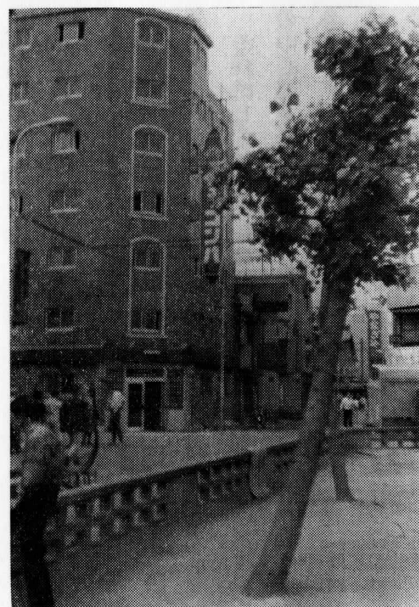
あいりん地区周辺には、地下鉄、南海電鉄、国鉄環状線の各線が走り、いずれも中心部から少し離れた地点にステーションを設けている。さらに、名古屋、京都、神戸、姫路、和歌山方面に通じる高速道路、国道などにすぐタッチできる道路網が、縦横に敷かれている。ここからなら、何千人もの労働者でも即座に目的地に輸送することが可能である。このことから関西の日雇労働に関する就労情報は、ここに集中するのである。

また、ブロック内およびその周辺には、酒屋、パチンコ店、麻雀屋、遊戯場などの営利的慰安施設が点在している。域内にはいまでも赤いネオンが点滅する旧飛田遊廓のほか、いかがわしいバー、酒場があって、自然と人口が集中しやすい超庶民的なブロック構成になっている。隣人を意識する必要がなく、匿名性、秘密性の魅力もあって、今後も人口は漸増する可能性は十分にある。

3 釜ヶ崎の中心部に歩行者天国をつくらう

まだまだ治安に重点があるように感じられる。

しかし、今後はその中心が労働行政に置き換えられねばならないし、それと同時に労働者の生活環境の改善が不可欠となる。民生福祉はその労働対策から漏れた人たちがその対象となり、副次的な役割を果たすことになる。この改革私案はこの点に重点を置いて構成しているが、その目的は市民の自発性のある、自由で明るい労働者街の構築にあることはいうまでもない。



万国博後すっかり変わった簡易宿

余談になるが、行政当局ではあいりん地区に居住する労働者とその家族を、なんとか分散させようとして、戦前では大正区の埋め立て地に、最近では枚方方面にスペースを求めたのであるが、いずれも失敗に終わっている。大正区の埋め立て地の場合はあいりん地区ほど交通網、道路網が発展しておらず、周辺に歓楽街がなく、営利的慰安施設も備わっていなかったからである。しかし、枚方方面の場合は現地住民の反対に合って、その分散案は不成功に終わったと聞いている。

さて、交通機関は南海電鉄の支線の一部を除いて、すべてが高架となっているので、事故は少ない。しかし、アスファルトは痛んでいるが、極端に発達した道路網が敷かれていることは、交通事故が多発する危険性があることを意味している。現に、このブロックの隣接地にある救急病院の入院患者には、交通事故による被害者が意外と多い。事実、昭和三十六年（一九六一年）八月一日、この地で起きた最初の騒動も、交通事故からであった。しかも、ブロック内の道路上には行路病者や、泥酔者がとどころかまわず寝ていることがあるので、車の安全運転が切実な問題となっている地域でもある。

国鉄環状線に沿って走る尼崎平野線と名づけられた国道は、霞町から愛隣総合センター前を通って国道二十六号線までの約五〇〇メートルが、四車線から二倍の八車線へ拡張工事が行なわれている。また、最近では産業の発展に支えられて、このところ周辺の交通量は一段とふえているよ

うに感じられる。このままでは、ブロック内の危険度はますます高まるばかりである。

このため、阪堺線霞町電停横から西成警察署前を通り東萩町公園（通称三角公園）に至る旧住吉街道（通称釜ヶ崎銀座）の約五〇〇メートルを、「自由の通り」と名付けたノーカー・ゾーン（歩行者天国）とすることを提案する。そして、公用車以外の車の通行を連日禁止すべきだと考える。また、この道路と連なる萩之茶屋二丁目（旧海道町一番地）の通称「ションベン横丁」といわれているところの前の広場も、まるで私有地のようにして車が止められている。これらの車を一掃するとともに、駐禁区域とし、その代わりに藤棚をつくり、ベンチを置くなどして、「いいこの庭」とするとよい（ただし、昭和四十九年五月よりこの広場の一角に植樹が行なわれ、「みどりの広場」となったので付記しておく）。この場合、最大の被害者は旧住吉街道に面した一部の商店であるが、ここは他のいずれの道路からでも容易に接近できるので、商業活動にはそれほど大きな支障はきたさなはずである。大阪府下の各市では、昭和四十七年（一九七二年）四月からノーカー・ゾーンを各所に設けているが、このブロック内ではそれが必要不可欠であるにもかかわらず、実際には話題にものぼらなかった。もちろん、今日でもそのような動きは見られない。それが必要不可欠といえる理由は、単に交通安全の面からだけではない。あいりん地区が〇・六二平方キロという狭隘なブロックであるにもかかわらず、一都市の人口に匹敵する約四万五〇

○人の住民が居住していて、その過密状態は大阪市の平均の約五倍。世界でも類例のない、木質大集落の超過密ブロックでもあるからだ。

緑も、空間も、太陽も、住民の意識のなかにない——、いや、むしろあきらめているといえるこのブロック内で、ノーカー・ゾーンを開発することは、公園や広場に代わる安全なオープンスペースを、その分だけ広げることになる。同時に、市民的な生活感覚の育成に役立つと考える。それはまた、タバコ、暴力、売春、麻薬などの反社会的コミニティのボーフラの発生を、未然に防ぐことにつながっていくのである。

さらに、日雇労働者は毎朝、愛隣総合センターから車で作業場に運ばれていくので、車に対していい知れぬ圧迫感を抱いている。それは止めてある車を傷つけたり、騒ぎが起きたときに、車が条件反射的に襲われ、焼き打ちされていることからでも、容易に推察できるのである。従って、「自由の通り」と名付けたノーカー・ゾーンが誕生したとすると、必ず多くの住民に好感を持って迎えられるに違いないだろう。

加えて、ブロック内から「ゴミと臭気をゼロにするたたかい」を展開していかねばならない。このキャンペーンの一環として、道路や街路、公園などに護美箱（投入容易で、地区内のマスコットにもなるようなデザイン）を設置するとともに、九月に行なわれる年一回だけの大掃除を春

も行なって二回にふやし、ゴミ捨て場ないしは焼却炉を設けることも計画のなかに組み入れるべきである。また、ブロック内七か所（昭和四十八年十一月、三角公園と甲岸公園の二か所に新築して計七か所となる）にある公衆トイレは、最小限二倍にはすべきだろう。

仮に、七か所ふやして一四か所になっても、四万五〇〇〇人に対しての一四公衆トイレだから、都市衛生の面から見ても適正な数字とはいえない。しかも、その半数が都市生活の経験がない地方出身者であり、定着性の希薄な簡易宿の止宿者でもあるから、その数が一か所でも多い方がベターなことはいうまでもない。もし、その設置スペースが確保できない場合は、移動トイレの利用も考慮すべきだと考える。

現に、阪堺線ガード横の通称「ションベン横丁」といわれている海道町一番地に、昭和四十七年初めごろに公衆トイレが新設された。それでもまた付近の道端で放尿している人を見受けるが、その周辺は以前ほど臭気がただよっていない。このことからでも、一個の公衆トイレが都市衛生と環境改善の面で、果たす役割がいかに大きいかが改めて認識されているのである。また、地域一帯に臭気がただよっているのは、一つに下水道の不備によることにもあると考えるので、その方面からもチェックしていくべきである。

一人当たりの公園面積

全 国 平 均	3.5 m^2
大 阪 市 平 均	1.01 m^2
西 成 区 平 均	0.35 m^2
あいりん平均	0.20 m^2

自然公園を除く

かにおよばない狭小な面積であるはずである。これでは、それぞれの公園から緑が消え、死相を帯びるのもムリはない。

そして、旧住吉街道の約五〇〇メートルを、ノーカー・ゾーンとしようとして提案しているのも、一つにはこの公園面積の狭隘さにもあるのだ。そこで、本来なら東萩町公園を「寝ころびの広場」として改称し、一面に芝生を張って、酒を飲んだとき、疲れているとき、自由に寝ころべるようにしたいのである。しかし、旧今宮スラムといわれていた釜ヶ崎で戦前、一万五〇〇〇人の人口を数えたときで

荒れた公園もこうすればよみがえる！

あいりん地区には次の四つの市立公園がある。

- 東萩町公園 三七一〇平方メートル
- 海道公園 一五七八平方メートル
- 四条ヶ辻公園 三三八九平方メートル
- 甲岸公園 八三四平方メートル

科学技術庁の資料によると人口密度が一ヘクタールで四〇〇人以上になると、緑地は消滅するといわれているが、これら四公園においてもその分にもれず、芝の代わりにゴミと石ころが散在し、夜は宿泊費を持たない人たちの寝ぐらになっている。なかでも、「三角公園」というニックネームで呼んだ方が、住民にもよくわかる東萩町公園では、日曜日の午後などは群衆が束になってたむろしている。そこでは、労働者を悪の道にさそい込む反社会的コミュニティが発生し、トバク、ノミ行為などから、暴力、殺人までのあらゆる犯罪行為を生み出しているのである。他の三公園のすさみ方は東萩町公園ほどではないが、樹木はやつと数本を数える程度で、いずれも公園といっても名ばかりのものである。

西成警察署裏の海道公園は、ブロック内の労働者には地方出身者が多いことも勘案して、「ふるさと」の広場」と改称。みこしも納めた木造の天満神宮（信仰対象というより、コミュニティ施設としての神社）を造営し、夏がくるとこのみこしをかついで、ノーカー・ゾーンの「自由の通り」をねり歩かせるのである。

ブロック内では夏がくるとききまわって起きる騒動のことを、アイロニカルに「夏祭り」と呼んでいるが、このエネルギーが快適なパーク・コミュニケーションへと発展していくように、誘導していくかねばならない。このようなコミュニティ施設が建設されると、釜ヶ崎にはほほえましい夏祭りが誕生することだろう。

萩之茶屋小学校に近い甲岸公園は児童公園であるが、ここは「アリッコ公園」と改称、新しく建つあいりん小・中学校横に計画されている児童公園は「ハチッコ公園」とし、いずれもよく働く動物の子供にちなんだネーミングとするとよい。町名も変更されたことから、この程度の改称ならさして大きな問題でもなからう。また、スペースに余裕があれば、放課後のためのアフターケア施設を設けることがのぞましい。

さらに、両児童公園には五月になると鯉のぼりを立て、クリスマスがくると小さい豆ランプが点滅するツリーを置いて、子供たちだけのパーク・コミュニケーションを育てていくべきだろう。



公園とは名ばかりの海道公園

さえ、緑化作戦が展開されたが成功していない。従って、公園一面に芝生を張ったとしても、働きの盛りの大群衆にたちまちのうちに踏みつぶされてしまうだろう。

このため、東萩町公園を「のんびり広場」と改称し、中央にたくましい労働者を形どった「働く人」のブロンズを建てるのである。このブロンズが「働く町」のシンボルであって、夜はそれがライトを浴びて、浮き上がらせる仕組みとなっている。また、土台の周囲はこの町には腰を下ろすところがないことも加味して、ベンチ代わりにのんびりと座って、たえずめるようにも工夫している。酒を飲んだたむろしている、くじけずに、あすも元気に働くという意志を、自然と喚起させるのもここである。

イホ
ええや
すい

四条ヶ辻公園は南海電鉄本線のガード下を抜けた、ドヤ街とは反対側の地域にある。ここは「やすらぎの広場」と改め、高齢層住民を対象とする公園とすることが考えられる。そして、日と時間を定めて野外健康相談なども行なうとよい。ここでもう一つ提案しておきたいことは、この公園の片隅にはこのブロック内で、倒れて死んでいった労働者のための慰霊塔を建立することである。そして、故郷を持たない労働者が、釜ヶ崎をまるで郷里のようにして飯場などから帰ってくるお盆には、「ローソク祭り」と名付けた慰霊祭を催して、みんな寄ってその霊を慰さめる習慣をつくるとよい。このブロック内の労働者には、事実こういったニードがあることも確かであるが、それを実行していくことはまた新しい連帯感をつくることにも、着実につながっていくはずである。

4 釜ヶ崎の「住」の問題はどう解決すべきか

騒動が起こるたびに、行政批判の一つとして労働者の間から出されるのが、愛隣総合センタービルと連なっている九階建ての「市立萩之茶屋住宅」の空室問題である。これはこのブロックにお

ける唯一の公営住宅であるが、現在のところセンタービルが建つ以前に、この地域(旧西入船町)に居住した住民が入居しているだけで、五階から九階までの約一〇〇余室が空室となっている。もちろん、超過密化したこのブロック内で、公営住宅が空室となっているのは、住民との何らかのからみがあったことだろう。

従って、この空室問題は別として、ブロック内ないしはセンタービル隣接地(浪速区内でもよい)に、低家賃の公営中高層住宅を建設すべきである。特に妻ないしは子供との二人以上で、簡易宿、日払いのアパートなどに長期滞在している住民には、早急に最低2DK程度の住宅を供給すべきである。なかでも、子供連れの家庭には衛生上、風紀上だけでなく、あらゆる危険から守るために、一刻も早く支給する必要がある。愛隣寮と今池生活館はこういう家庭を対象として設立されたのだが、愛隣寮は五〇部屋、今池生活館は三〇部屋で、合計八〇室でその絶対数が少ないことは、改めて説明するまでもない。

あえて、その必要戸数をいうと、日雇労働者数が全部で二万人でその二〇パーセントが世帯持ちといわれているから、約四〇〇〇戸ということになる。しかし、それを建設するスペースの確保には現状ではきわめて困難な予想がされるので、五〇戸単位(普通、七階建て五〇室の高層住宅で三〇〇坪が必要)、一〇〇戸単位で造成するものも一つの方法である。しかも、労働者は朝

早くから夜遅くまで働きに出るので、今池生活館のように保育所づきとすべきであろう。

さらに、公営の安全で衛生的な単身労働者のためのベッドハウスもプラン化する必要がある。

それはブロック内の六〇〇以上の簡易宿日払のアパートを見ても、普通の三畳の小部屋（宿泊料一晚三三〇―三四〇円以上）が最高で、一部が蚕棚のように積み上げられた木製ベッド（宿泊料一晚平均一五〇円）となっており、防災上、都市衛生上きわめて危険な状態にあるからだ。

例えば、その内部構造はまるで袋小路のようになっていて、六月にもなると通風はなくじめじめとしていて、もう真夏のように不快指数が高い。夏が近づくとときまって騒ぎが起きるのも、ドヤの構造それ自体にあるといってもよい。さらに、いったん、火災が発生すると非常階段がなく、窓には頑丈な柵が設けてあるため、逃げ場を失うという危険度の高い宿泊施設もかなりある。万国博があった昭和四十五年（一九七〇年）夏、愛隣総合センタービルの近くにあった簡易宿「宝ホテル」で火災が起きたとき、多数の死傷者を出して、そのことはすでに経験したところである。もし、仮にある夜、関東大震災クラスの大地震が大阪で起きたとすると、かつて海辺だった釜ヶ崎は地盤がゆるいため、劣悪な宿泊施設はたちまち崩壊し、その上、逃げ場もないため多数の死傷者を出すことに間違いなからう。従って、これ以上、民間経営の宿泊施設の建設を許し、人口をふやしていくと、防災対策の上からもきわめて危険といわざるを得ない。

また、日雇労働者のなかには数え切れないほど多くの結核患者がいるといわれているが、多くは次から次へと客が入れ替わり泊る、この宿泊施設の「ふとん」のなかで、感染しているといわれている。さらに、「朝日新聞」は結核患者が多い理由を、宿泊施設内にある冷房設備にあるとしている。それは、冷気を一巡させても外部に排出しないため、患者の吐き出した息が、そのまま館内にまき散らされ、感染しているのだと指摘しているのである。のみならず、犯罪者がこのなかにもぐり込むと、その発見はきわめて困難であるとも聞いている。加えて、毎年、値上がりしている宿泊料は、労働者の収入に対しては高負担となっており、それが再起を著しく阻害していることも、見逃してはならないのである。

こうした、住の問題から発生している数多くの矛盾を解決し、労働者の安全で健康な生活を維持させていくためには、低家賃の公営住宅やベッドハウスを建設し、供給していく以外に方法はないのである。

公営の中高層住宅を建設し、家庭を持つと入居が可能なシステムを確立することは、このブロック内に多い孤独な日々を送っている単身労働者に、間接的に結婚を奨励することになる。結婚するとまた働く目的をもつようになり、自然と生活は安定して、完全就職が可能な条件をつくり出していく。結婚が労働の新しい目的をつくり、安定生活へのトビラを開くことになるとすると、

公営の結婚相談所の開設も必要になってくる。引き続いて、保育所の設置も望まれるようになるに違いない。また、お花やお茶などのおけいこごとを習うコミュニティ施設も設置せざるを得なくなるのだらう。ここまで安定し、成長したとすると、もう釜ヶ崎に住もうと、芦屋に住もうと同じである。

コミュニティ施設を問題にしたからいうわけではないが、あいりん小・中学校が移転した跡の市立愛隣会館内には、「大阪市立労働図書館」を設けると同時に、あくまでも自主的に運営される文学、詩、コーラスなどの同好会を発足させるほか、若い文盲の労働者のための夜間識字教室を開くとよい。住民間の対話のある生活は、こうした環境のなから回復されるであらうし、これによって連帯感も自然醸成されていくことだろう。

5 医師、看護婦、ケースワーカーを

ふやして医療体制の充実を！

昭和四十六年（一九七一年）の暮れ、雨の路上で行路病者の救急作業を手伝わされて、うかつにも赤電話では一一九番が通話しないことを、初めて気付いたのである。このときは、心ある隣

人の協力でなんとか救急車を呼ぶことができたのだが、このブロック内にはこういったたぐいの病人が、年間約一五〇〇人はいるといふ。冬の場合、こうした病人を放置しておく、凍死してしまうこともある。また、殺人、傷害、強盗、かっぱらいなどの犯罪行為の多発地区でもあるから、パトカーや救急車へのスピーディな連絡方法の開発は、地域特性からいっても急務といえよう。

特に行路病者や泥酔者の場合、一人で助けるとふところから、金を抜いたという疑いをかけられる恐れがあるので、人が倒れていようとなるべくかかわりを持つとはしない。従って、電話を持っている民間人に呼びかけて、民間人による新しい「救急連絡システム」を早急に確立すべきである。

さて、行路病者が入院させられる救急病院は、ほとんどが私立であって、国立・公立病院が受け付けたという話など、いまでも聞いていたことがない。こうした私立病院のなかには、ニセ医師事件で閉鎖された天六の斎藤病院があったことも確かである。もちろん、これらの病人は大阪市立更生相談所を通じて、大阪市が医療費、入院費などを負担している。だが、いくら大阪市が支払っているとしても、斎藤病院のような営利第一の医療施設で、治療させてよいという論理は成立しない。従って、今後は救急病院への行政指導を強化して、適正な処置をしているかについて

のチェックも、積極的に行なっていくべきである。

また、昭和四十六年（一九七一年）に大阪府下にあった一六〇近くの救急病院は、医師と看護婦不足から辞退が続ぎ、ここ二、三年のうちに、一〇〇近くに減るといわれている。このまま漸減していくといままでも問題の多い釜ヶ崎の医療体制は、全く絶望的な状態に直面していくことになる。このため、国立・公立病院にもベッドを開放させ、救急の責を負うよう早急に改正すべきであろう。

さらに、ブロック内には約四万五〇〇〇人の住民が居住しているが、総合病院は大阪社会医療センターだけである。ここも、医師と看護婦不足から一〇〇も準備されているベッドが、実際には五〇しか生かされていない。クリニックも山王町付近には集中しているが、旧今宮スラム地区に当たる釜ヶ崎の中心部には、一三、四あるだけで、一都市の人口に匹敵する数の住民が居住しているブロックにしては、その絶対数はあまりにも少なすぎる。これは健康保険を持たず、初診料も払わずに診察を受けにくる患者もいるから、医師が接近してこないということもある。今後は医療施設を誘致するためにも、全日雇労働者には日雇健康保険へ、一般住民には国民健康保険への加入を、強力に促進していかねばならないのである。

大阪市は大阪社会医療センターに医師、看護婦、ケースワーカーを派遣していつその充実を

期すとともに、労働者には夜間診療に対するニーズが高いので、このセンターとの協力関係を持つ「大阪市立労働クリニック」の設置も必要である。さらに、西成保健所が定期的に行なっている、診療車による集団検診もより徹底させ、一〇〇人に対して一五人はいるといわれる結核患者、全部で二六〇〇余人はいるというアル中患者に、なんとしてでも対応させていかねばならない。

しかし、仮に医療施設が整ったとしても、それだけで日雇労働者の健康は約束されたとはいえない。幸い隣接地に公害企業がなく、海に近いので大気は汚染されていないが、日雇労働者の八〇パーセントが単身労働者であるため、栄養がかなり片寄っている。

例えば、朝六時半までには西成労働福祉センターの寄せ場へ出頭しなければ、その日の就労は不可能である。だが、それ以前の時間には一部の食堂しか開店していないため、そこが満員になっている場合は、食わずに重筋肉労働に従事することもある。昼食は作業場とるが概して貧しく、夜は疲れてアルコールを飲むので、一日中、食事らしい食事をしないこともあるのだ。このことから、朝食専門店の開設および既存の食堂の早朝営業を奨励すべきだろう。さらに、保健所は食堂の衛生や栄養面からの指導も行ない、食生活を通しての結核との闘いをすすめていく必要がある。

また、本田良寛氏も指摘されているように、各酒店は早朝からのアルコール類の販売を自粛し

てほしいということである。すなわち、早朝の飲酒は労働意欲をそぐのみならず、アル中患者をさらにふやす結果となるからである。もちろん、釜ヶ崎にある酒店はほとんどが零細で、早朝から営業をしないと食っていけない状態にあることも無視できない。しかし、労働者と商店は基本的には、共存共栄の関係にあるのだから、労働者を倒してはならないという意識を育成して、自粛する方向に指導することも不可欠といえよう。

6 日雇労働者の「職」の安定策は

いかに推進していくべきか

あいりん地区での労働福祉問題を考える場合、全日雇労働者の日雇健康保険、日雇失業保険への加入を抜きにしては考えられない。しかし、現在、わが国労働者の身分保障は国家でなく、私企業によって行なわれているのだから、ここでも完全雇用が実現しない限り、本当の解決はあり得ないのである。また、非社員化された日雇労働者の身分では、厚生年金による老後の生活も保障されない。

ところで、日雇労働者を使っている建設会社、運送会社、造船会社などでは、現時点では単純

労働は必要だが、かといって雇用促進に協力する意志は皆無であるといつてよい。むしろ、大手の建設会社ですでに工事の九〇パーセントを下請けに出しているが、なお合理化、機械化しようとして努めている。

一方、日雇労働者の方も定まった住居を持っていない人が多い上、これといった技術を身につけておらず、また、身元保証人になってくれる人がいないなど、完全就職を推進していくにはきわめて困難な条件下にある。さらに、日雇労働者自身も手配師によって労賃をピンハネされたり、作業場が毎日変わるなどから、人生に対して無目的となっており、この結果、労働意欲が希薄になっていることも事実である。

こうした環境と個人の問題がからんで、釜ヶ崎二万人の日雇労働者に、日本国憲法で保障されているはずの最低生活を奪還させていくには、わが国労働者の二重構造が固定化しはじめた今日、この上もない困難が伴うに違いなからう。

大阪府でも職の安定をはかるために、小松製作所の枚方工場で土木建設機械の運転技術を修得させるための職業訓練を行なうなど、それなりの努力を続けている。今後は大工、ブロック工、左官、水道配管、自動車修理などの職業訓練も行ない、技術者養成にいま一層の力を注いでいくべきであろう。同時に、この職業訓練センターを修了した人たちおよび、日雇労働者の雇用を条

件とした団体や組合などの労働コミュニティを設立するとよい。そして、建設会社などから直接、下請けするシステムを確立するのである。大手の建設会社はこうした団体や組合が誕生すれば、その育成には協力すべきだし、そうでなくても、日本を代表する企業としての社会的、公共的立場から、大阪府労働部、西成労働福祉センターなどとの協調体制のもとに定用、雇用の促進、暴力手配師を使う下請けの排除など、釜ヶ崎の労働福祉対策にもっと力を貸すべきである。

さらに、福祉対策の一貫として、ブロック内の住民を従業員とする労働者のためのディスカウント・ストアを設立し、労働コミュニティの一つとして経営させるとよい。この町でニードの高い朝食専門店の運営も、こうした労働コミュニティに引き受けてもらうことも、解決方法の一つである。

また、このブロック内の日雇労働者のなかには、印刷、自動車運転などでもいい腕を持っているが、身元保証人がいないため完全就労できない人もいる。これら非社員化された労働者が、あいらん銀行に一定の額の預金をした場合、それを担保に相互に保証し合うというカタチをとり、この制度を代表して西成労働福祉センターが身元保証人となるシステムなど開発できないものだろうか。

貯蓄を奨励することが、結果的に浪費を防ぎ、引いては労働意欲を喚起し、社会復帰への門戸

を開放することになるとすれば、このシステムの開発は一石三鳥の効果が期待できると考えるのである。

7 住民の声を生かしてあいらん対策の充実を！

不満や要求というカタチではあるが、釜ヶ崎にもやっと民衆の声が出はじめてきた。住民の問題に対する意識が芽生え、暴力手配師の追放、欠陥だらけの医療体制にその声をぶつけ、解決をせまっているのである。しかし、一票を持たない住民が多くなると、政党にとってもこの町には用がなく、また公約も不要である。さらに、行政上においても住民のニード、なかならず孤独な毎日を送っている日雇労働者の要求を汲み上げて、それをフィードバックするシステムが確立していないため、その声は現在に至っても騒動というゆがんだカタチでしか表現されていない。

だが、騒動というカタチでもよい、自分の意志が表現できる人たちはまだ幸せである。旧飛田遊廓を中心とする山王町一帯に住む売春婦や男娼たちは、その不満を吐き出すところさえも持つ

ていない。この売春婦たちの救済は、救世軍が旧飛田遊廓の隣接地に設けて、運営している婦人更生施設「朝光寮」を、さらに充実する方法で協力を仰ぐのが、さし当たっての方法であると考え。同時に、最近の売春婦は地方からきた集団就職の脱落者が多いことも鑑み、どの方面の企業から最も多く転落してきているかも調査した上、それらの企業に単に人集めさえすればよいという考え方を改めさせ、適切な指導を行なってその責任を取るよう勧告していくべきである。

釜ヶ崎における男娼はかなりの数にのぼるが、更生施設はまだ何一つ設けられていない。彼らは精神的にもゆがめられた人生を送っている人たちだから、当然、あいりんの福祉対策のなかに組み入れられて救済されるべきだろう。彼らの更生施設が設けられたとすると、生活指導と職業指導を兼ねて行なうのが望ましい。

また、この町の住民は全体として流動性が高く、新規に流れ込んでくる人もずいぶんと多い。この人たちは地方出身者でもあることから、ほとんどが、「愛隣総合センター」と「市立愛隣会館」の識別がつかず、同時に、「西成労働福祉センター」、「大阪社会医療センター」、「大阪市立更生相談所」などの施設が、どのような機能を持ち、どのような相談に乗ってくれるかも知っていない。現に「あいりん銀行」はどこにあるのかと尋ねられたことは、一度や二度ではないのである。この人たちはどちらかというと、「釜ヶ崎に行けばなんとかなるだろう」と安易に考えて

きている場合が多く、この結果、暴力手配師にひっかかってタコ部屋に連れていかれて不法監禁され、仮にそこから脱出しても、どこに訴えればよいのかわからず、仕方なく泣き寝入りをしていることさえある。

こうした釜ヶ崎を知らないことによつて起きる事故を、なるべく未然に防ぐために、あいりん地区に入る飛田本通り入口、霞町交差点付近、愛隣総合センター前、萩之茶屋商店街入口、西成警察署前、市立愛隣会館前などに、それぞれの施設の所在地と、それがまたどのような相談業務を行なっているかを、簡単に紹介した立て看板の大きな案内地図を出すべきだろう。

また、近い将来「愛隣総合センター」を「西成労働会館」、「市立愛隣会館」を「西成福祉会館」とし、「西成労働福祉センター」は思い切つて「西成日雇労働紹介所」としてはどうだろうか。「大阪社会医療センター」もわかりにくいので「大阪市立労働病院」とし、「大阪市立中央更生相談所」も親しみを持たす意味から「大阪市立なんでも相談所」と改称するとよい。現在の官庁志向のネーミングより、小学卒レベルの人でも、それぞれの施設が何をしてくれるかが、即座にわかる平易なものとする方が望ましいからである。もちろん、施設名を庶民的に改称することにも、職員も官僚的な姿勢を改めていかねばならない。なかでも、西成労働福祉センターは手配師問題の整理を急ぐ一方、寄せ場の人買市場的イメージを一掃して、名実ともに日雇労働者の健

全な求職センターとする必要がある。

「あいりん小・中学校」という校名も「愛隣」という差別の刻印を押すことになり、結果として現在の貧困をそのまま世襲することにつながっていくので、早期に改称した方がよい。古きに帰って「徳風小・中学校」とするか、例えば、小学校は近くにある萩之茶屋小学校の第二校ということにして「萩之茶屋第二小学校」、中学校は「今宮第二中学校」と、小学校と中学校を分けて付すのも一つの方法である。いずれにしても、「あいりん」という福祉的イメージの脱皮をはからなくては、結局はそれが子供たちの足をひっぱることとなるからである（ただし、校舎竣工とともに昭和四十九年度より、新校名に改称されたので紹介しておく）。

緑化作戦は昭和四十八年（一九七三年）初頭より、旧住吉街道の歩道に八二本のいちようが植樹され、その成長が楽しまれていた。だが、半年もたたないうちにそのうちの二〇数本が無残にも折られてしまっている。しかし、これにこりて緑化作戦をあきらめてはならないし、今後は少少のことでは折れない、もっと成長した樹をトレイラーなどで運んできて植樹した方が、その成功率は高いと見るべきだろう。さらに、この環境改善の一環として、ゆくゆくは南海電鉄本線の難波駅・天下茶屋駅間を、高架から地下に切り替え、その跡地を公園道路とするとよい。これには巨額の資本を必要とするかもしれないが、釜ヶ崎も日本列島の一角にあるはずなのだから、本

腰を入れてその改造と取り組んでもらわねばならない。特にあいりん地区内を走る南海本線高架下の両サイドには、幅広い道路があるので、それと合わすとかなり大きなスペースが確保できるはずである。これで、釜ヶ崎と浪速区のスラム的要素を内包する高架下周辺に、わずかもオーブン・スペースを広げることが可能となる。こうした一つ一つの改革を累積していくことによって、釜ヶ崎とその隣接地における住民のメンタル・ヘルスも着実に回復していくことだろう。

また、最近になって港湾労組西成分会から「ブロック内に労働者のためのレジャー施設を造れ」という声が出ている。たしかに、日雇労働者の生活空間は、作業場と釜ヶ崎の二つしかないのだから、これは当然の要求といってよい。さし当たって愛隣総合センター付近にある公有地に、夜間は一〇時ごろまで開いている低料金のプールを開設すると歓迎されるだろう。将来の計画としては、西成労働福祉センターが管理、運営する海の家を白浜方面に、山の家を高野山付近に設け、センターの登録労働者に申し込み順方式で利用させるとよい。日本人全体が海へ、山へ出かけ、一億総レジャーといわれているほどの余暇時代なのだから、わが国産業の基盤を支えて働く釜ヶ崎の労働者にも、厚生施設をつくって、世間なみの生活への回帰をはかっていくべきだろう。